

災害廃棄物対策に係る 今後の検討

令和3年3月25日
環境省 環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室

今回機能した点及び今後の検討課題・対応方針案

1. 今回機能した点・今後の展開(1)

機能した点	今後の展開
環境省の管理職級職員の派遣による現地支援体制強化／D.Waste-Netとの連携	<p>令和2年7月豪雨において、管理職職員を現地に派遣し、県や関係省庁との調整を行った。また、被害の大きかった市町村に環境省職員が常駐し、支援自治体、D.Waste-Net等と連携した支援を行うことができた。</p> <p>こういった活動が行えるよう出水期前や、災害発生後一定期間経過後に、現地に派遣された管理職職員等の経験・知見を共有するため、省内の勉強会を開催した。令和3年度においても、引き続き省内で知見を共有し、災害時に派遣する管理職をはじめとした職員が効果的に支援できるように準備を進める。</p>
防衛省・自衛隊との連携	<p>令和2年7月豪雨において、人吉市等で、自衛隊が家電や畳など大型の廃棄物を回収し、その後、その他の廃棄物を民間事業者が回収するなど、連携して路上の災害廃棄物の撤去活動を行った。</p> <p>こういった事例や、令和元年東日本台風等での連携事例を踏まえつつ、「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」を令和2年8月に作成した。</p> <p>このマニュアルに基づき、防衛省担当者と直ちに連絡が取れるよう平素から連絡先を共有し、地方レベルにおいても平素から顔の見える関係を構築する。</p>

今回機能した点及び今後の検討課題・対応方針案

1. 今回機能した点・今後の展開(2)

機能した点	今後の展開
災害廃棄物を家屋外に搬出することが困難な住民への対応	<p>令和2年7月豪雨では、ボランティアの支援が十分でない中、災害廃棄物を家屋外に搬出することが困難な場合に、地元民間団体による家屋からの搬出を行った。こういった事例を、例えば、ブロック協議会において過去の災害時の対応事例として示すこと等により、都道府県や市町村に周知していく。</p>
土砂と廃棄物の一括撤去の円滑化	<p>宅地内に堆積した土砂と廃棄物を一括で処理できるスキームを環境省と国土交通省で構築し、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等で活用している。</p> <p>令和2年7月豪雨の際には、当該スキームの活用が見込まれたため、発災直後に環境省及び国土交通省から被災自治体へ当該スキームを紹介し、被災自治体において当該スキームの活用も含め処理方針の検討を実施した結果、土砂と廃棄物を円滑に撤去することができた。</p> <p>引き続き、出水期前や災害発生後に制度を周知する事務連絡を発出するなどして、当該スキームの確実な周知を図り、被災自治体の関係部署で被災状況を共有しつつ、円滑な活用につなげる。</p>
農林水産省との連携	<p>被災した農業用ハウス等について、農林水産省と被災状況等を共有し、環境省と農林水産省が連携して処理の支援が出来るスキームを構築し、令和2年度7月豪雨及び今年度発生した大雪等で活用している。</p> <p>令和2年7月豪雨の際には、環境省及び農林水産省から被災自治体、農業者及び農業団体等へ当該スキームを紹介し、農業用ハウス等を円滑に処理することができた。</p> <p>今後とも、災害時には農林水産省と緊密に情報共有を図り、連携して農業用ハウスの処理の支援ができるようにする。</p>

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.1 片付けごみ等の撤去

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
収集運搬体制の確保	<p>市区町村が、発災時の直営・委託の収集運搬車両の体制を把握した上で、平時から近隣自治体、廃棄物処理事業者、建設事業者等との支援協定を締結し、発災時に直ちに派遣支援を受けられる体制を構築できるよう支援する。支援側に対しては、発災後はまず先遣隊を派遣し、支援ニーズをプッシュ型でくみ上げ、支援ニーズと合致したより効果的な支援ができるよう促す。</p> <p>また、国土交通省と連携し、建設業協会を通じた収集運搬車両の派遣支援の実施に向けた調整を行う。</p> <p>また、令和元年の災害対応の検証を踏まえつつ、発災後の片付けごみの収集運搬の体制構築について、災害時の初動対応に資する初動対応の手引きの拡充を図る。</p>	<p>初動対応の手引きの周知を通じて協定の締結を促している。令和2年7月豪雨では、環境省職員を被害が大きい市町村に派遣し、支援ニーズをくみ上げた。今後も、人材バンクの支援員も含め、自治体からの先遣隊の派遣を迅速、適切に行うことで、災害時に支援ニーズと合致した支援が行える体制を構築していく。</p>
仮置場を設置せずに戸別回収する方針とした結果の路上堆積への対応	<p>被災状況から片付けごみの排出量が多いと見込まれる場合には、戸別回収では対応しきれず、結果的に路上堆積につながってしまう可能性が高い。このことについて、市区町村に対して、今回の災害におけるグッドプラクティス・バッドプラクティスを紹介し、平時から仮置場の候補地を検討し、発災時に迅速に仮置場を設置できるようにしておくことが重要であることを周知する。</p> <p>また、地域特性を踏まえて戸別回収を実施する市区町村においては、これまでの各被災自治体の対応と結果を踏まえて平時から収集運搬体制を検討しておくよう周知する。</p>	<p>令和元年の災害対応のグッドプラクティスについては、地方環境事務所に共有し、地域ブロック協議会や地方環境事務所が開催するセミナー等で周知している。</p> <p>災害廃棄物対策指針の技術資料を平成31年4月に改訂し、戸別回収については、戸別回収に必要な相当数の収集運搬車両・人員を確保できる場合に採用可能な手法である旨を記載し、周知している。</p>
自力で仮置場まで搬出できない住民への対応	<p>自治体、民間事業者、ボランティア、防衛省・自衛隊等で協働したOne Naganoの事例も踏まえ、関係機関と連携して、路上堆積が生じないようにするための収集運搬支援体制を検討する。</p>	<p>災害廃棄物を家屋外に搬出することが困難な場合に、市町村が委託した地元民間団体による家屋からの搬出を行った。また、仮置場まで搬出できず路上に堆積した災害廃棄物については、自衛隊と民間事業者等が連携して撤去を行った。例えば、ブロック協議会において過去の災害時の対応事例として示すこと等により、都道府県や市町村に周知していく。</p>

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.2 仮置場の設置・運営・管理

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
仮置場候補地の検討	市区町村に対して、平成元年の災害対応におけるグッドプラクティス・バッドプラクティスの事例により仮置場の重要性を示し、平時からの仮置場候補地の検討を踏まえた処理計画の策定を促す。住民が片付けごみを排出しやすい住家周辺の公園等については、発災時に緊急避難的に活用することとなってしまう場合に備え、自治会等の管理や迅速な現状復旧を検討する。	令和元年の災害対応のグッドプラクティスについては、地方環境事務所に共有し、地域ブロック協議会や地方環境事務所が開催するセミナー等で周知している。
仮置場管理人員の不足への対応	市区町村に対して、平時から廃棄物処理事業者及び建設事業者との協定の締結を促進し、発災時に仮置場管理を実施できる体制構築を支援する。 また、国土交通省と連携し、建設業協会を通じた仮置場管理人員の派遣支援に向けた調整を行う。	これまでの周知に加え、初動対応の手引きを周知することによっても、廃棄物事業者や建設事業者との協定の締結の促進を図っている。 また、災害時には、現地の支援ニーズを把握した上で、必要に応じて建設業協会等の支援についても調整を行っていく。
分別管理の徹底周知	各市区町村の処理フローに応じて臨機応変に更新する必要がある、仮置場における分別管理について、わかりやすく住民・ボランティアに周知するための広報策を検討する。当該検討結果については、防衛省・自衛隊やボランティア関係団体にも周知する。 また、環境省は発災時の仮置場における分別管理の徹底を助言支援できる体制を検討する。	平成31年4月に、ボランティア団体に対して災害廃棄物の分別・排出方法の周知を促す事務連絡を発出しており、引き続き災害時には同事務連絡の内容を周知するとともに分別管理の徹底を促す事務連絡を発出していく。 また、災害時には現地で自衛隊を含めた関係者への周知を促していく。 災害時には、今後も仮置場における分別管理の徹底を助言できるように、現地の支援体制を検討する。
火災対策の注意喚起	仮置場においては、可燃物と発火物(リチウムイオン電池、灯油等)の混合、濡れた畳等からの発熱等による火災の発生のおそれを踏まえ、分別管理及び濡れた畳等の温度管理を注意喚起するための広報策を検討する。	初動対応の手引きにおいて、危険物を含む廃棄物の取り扱いについての注意事項の記載を追加する。今後、改訂後の初動対応の手引きの周知をはかる。

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.3 広域処理を含む処理先の確保

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
産業廃棄物処理事業者も含めた処理先の確保	<p>各都道府県産資協と連携し、平時から処理可能量を把握し、発災後に都道府県内で廃棄物の品目に応じて円滑・迅速に処理先を割り当てられる体制を検討する。検討に当たっては、これまでの災害で産資協が主体的に動き、都道府県とうまく連携できたために、都道府県内で円滑に処理ができた事例も参照する。</p> <p>また、市区町村の処理施設について、環境省で整理した処理可能量の情報を平時から都道府県に共有し、発災時に円滑・迅速に処理先を割り当てられる体制を構築する。なお、産業廃棄物処理施設についても、処理可能量の精査を実施する。</p>	<p>これまでは災害ごとに特例省令を制定し、特定の品目について手続きの簡素化の特例制度を設けていたが、令和2年7月の廃掃法施行規則の一部改正により、産業廃棄物処理施設の設置者が非常災害のために必要な応急措置として非常災害により生じた廃棄物を処理する際、廃掃法第15条の2の5の規定に基づき届出を行うことにより、産業廃棄物処理施設の設置許可に係る産業廃棄物と同一の種類のものに限らず、当該施設において処理する産業廃棄物と同様の性状を有する災害廃棄物を処理することが恒久的に可能となり、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に資するための体制の構築を行った。</p> <p>また、技術・システムWGにおいて、廃棄物処理施設の処理可能量の推計を行っており、民間事業者の秘匿情報の有無を確認するなど、情報共有に向けた調整を行う。</p>
D.Waste-Net所属団体の活用	<p>令和元年の災害対応において、各県産資協による地元事業者との調整に時間を要し、D.Waste-Net所属団体による円滑・迅速な広域支援を実施できなかった。このため、各都道府県産資協と連携して、発災後に円滑・迅速に処理先の割り当てを行い、D.Waste-Net所属団体の支援も含めた早期の処理体制の確保の実現に向け、都道府県産資協やD.Waste-Net所属団体との調整を実施する。</p>	<p>令和2年7月豪雨においては、環境省、支援自治体、D.Waste-Netの研究・専門機関等の現地支援チームが現地で関係者と連携して支援体制を構築した。</p> <p>今後も、発災時に早期に処理体制が確保できるよう県やブロック協議会、D.Waste-Net等と調整していく。</p>
都道府県域を越える広域処理の実施	<p>中部ブロックにおける行動計画に基づく広域処理のグッドプラクティスを周知し、各ブロック内における広域処理体制の強化を推進する。</p> <p>また、南海トラフ地震等を見込んだ、ブロックをまたぐ広域処理体制について、地域間協調WGにおける検討を進める。</p>	<p>令和元年の災害対応のグッドプラクティスについては、地方環境事務所に共有し、地域ブロック協議会や地方環境事務所が開催するセミナー等で周知している。</p> <p>南海トラフ地震を見込んだブロックをまたぐ広域連携については、地域間協調WGや技術・システムWG等において検討を行った。</p>
自治体の協定の締結促進	<p>市区町村が、平時から近隣自治体、廃棄物処理事業者等との支援協定を締結し、発災時に広域処理支援を受けられる体制を構築できるよう支援する。</p>	<p>様々な形で協定の締結について周知するほか、初動対応の手引きを通じて協定の締結の必要性について周知している。</p>

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.4 廃棄物処理施設の被災

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
停電、浸水被害による廃棄物処理施設の稼働停止への対応	<p>停電対策として、市区町村に対して自家発電設備の設置の検討を促す。</p> <p>浸水被害対策として、市区町村に対して、基幹改良における施設の強靱化(防水扉の設置、非常用電源等の高位への配置等)や処理施設の広域化等の検討の際に浸水域からの移転の検討を促す。</p> <p>また、市区町村に対して、平時からハザードマップ等を踏まえて処理施設の被災リスクを把握した上での広域処理体制の検討を促す。</p> <p>また、最終処分場におけるBCPの視点からも、点検マニュアル等を踏まえた検討を進める。</p>	<p>廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアルにおいて、ハザードマップ等で定められている浸水水位に基づき、必要な耐水対策を実施するよう促す。</p> <p>今後の説明会等で、被災リスクを把握した上で広域処理体制の検討を促していく。</p> <p>令和2年7月豪雨において、浸水によりし尿処理施設が稼働停止し、処理が滞ったし尿について、広域処理に係るかかりまし経費の支援を実施。引き続き、災害時に処理が滞った場合の生活ごみ・し尿について円滑な処理が実施できるよう支援をしていく。</p>
処理施設の稼働停止による生活ごみの広域処理	<p>生活ごみは片付けごみよりも腐敗性の廃棄物が多いため、処理先の確保は急を要する。このため、市区町村が、ハザードマップを確認して処理施設が被災のおそれがある場合は、平時から代替処理先を確保できるように、協定の締結等を推進する。</p> <p>なお、浸水等により廃棄物処理施設が稼働停止し、処理が滞っている生活ごみ・し尿について、災害時における広域処理に係るかかりまし経費を支援していく。</p>	
定期点検による廃棄物処理施設の稼働停止への対応	<p>市区町村に対して、近隣施設との定期点検時期の分散化や豪雨災害シーズンを避けた定期点検の実施の検討を促す。</p>	<p>令和2年5月に、梅雨を前にした、災害廃棄物の処理等への事前の備えを促す事務連絡を發出しており、出水時期等を勘案した定期検査等の実施や、定期検査時の代替施設についての検討を促している。</p>
防災拠点化	<p>市区町村に対して、発災時に、ごみ発電による電源車充電、EV充電等を行い、被災者への支援物資の配布するなど避難所としての機能も担える、廃棄物処理施設の防災拠点化の検討を促す。</p>	<p>引き続き、循環型社会形成推進交付金等において、「気候変動×防災」の観点で災害に強い施設、そして地域循環共生圏に資するような地域のエネルギーセンター、災害の際の防災拠点となる廃棄物処理施設の整備を支援をしていく。</p>
し尿処理について浄化槽連携	<p>し尿処理については、下水道BCPも含めて検討をすることが重要であり、浄化槽との関係も含めて、関係機関と連携して検討する。</p>	<p>下水道BCP策定マニュアル(国土交通省)の記載内容を確認し、災害廃棄物処理の初動対応と関連する箇所について洗い出しを行った。</p>

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.5 被災自治体支援体制の確保(1)

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
環境省内の人材育成	昨年度作成した現地支援チームオペレーションマニュアルに加えて、今回の災害対応における課題を踏まえた対応も含めて、災害廃棄物対策に係る被災自治体支援について、環境省内職員(本省及び地方環境事務所)に対する研修を実施する。 また、省内の支援職員の候補者をリスト化する。	出水期に備えて地方環境事務所職員に対する研修を行ったほか、管理職向け勉強会(40～50名)令和2年7月豪雨において現地で支援を行った職員の知見を共有するオンラインセミナー(6回、各30～40人規模)を実施した。 また、省内の支援職員の候補者をリスト化(10名弱)しており、人事異動に応じてリストを更新していく。
地域ブロックの行動計画に基づく広域支援	関東・中部ブロックにおいては、人的支援及び広域処理支援において、行動計画が発動したことによって効果的な支援を実施することができた。このグッドプラクティスを他のブロック協議会にも展開し、行動計画の実効性向上に向けた見直しを推進する。 また、地理的な位置関係で隣接ブロックで処理をすることが効率的な場合に備え、地域ブロックをまたぐ広域連携方策について、関係者の役割や広域連携の手順等について整理を行う。	令和元年の災害対応のグッドプラクティスについては、地方環境事務所に共有し、地域ブロック協議会や地方環境事務所が開催するセミナー等で周知している。 令和2年度の災害を含め、最近の災害対応を踏まえ、各ブロック協議会で行動計画の見直しを行っており、継続的に点検・見直しを行っていく。 隣接する地方環境事務所間の連携については、地方環境事務所間で意見交換を行っており、引き続き検討を行う。
総務省との連携	総務省が所管している相互支援の仕組みにおいて、市町村から相互支援人材を推薦する際に、廃棄物業務の経験を項目に加えるよう総務省と調整する。このことにより、発災時に被災市町村からの要請に応じて、廃棄物担当人材も迅速に派遣できるような体制を構築する。	被災市区町村の災害対応を総括的に支援する「総括支援チーム」の「災害マネジメント総括支援員」に対する研修の中で、環境省から災害廃棄物の初動対応の重要性、被災自治体への人的支援の必要性等について理解促進を図った。

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.5 被災自治体支援体制の確保(2)

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
被災経験のない中小規模自治体の支援	中小規模自治体が初動対応における混乱期に自力で対応できる体制を構築するため、平時の処理計画策定及び災害時の初動対応に資する初動対応の手引きを活用した災害時の初動対応に係る自治体向け説明会を、豪雨災害シーズン前に各ブロックで開催する。 また、自治体の災害廃棄物処理経験者の人材バンクの整備に向けた検討を進める。	初動対応の手引きについては、説明動画をHP掲載し自治体に周知することにより、説明会の代わりとした。 また、人材バンク制度の運用の準備を整え、災害時に支援を依頼できる体制を整えた。
都道府県との連携	今回被災市区町村に対する支援において都道府県と環境省との意向にずれを生じたことから、都道府県の意向を尊重しつつ、処理方針検討の支援を行い、被災市区町村で支援の漏れがないようフォローを行うよう心がける。	令和2年7月豪雨では、被災した県のうち3県に管理職職員等を派遣し、関係者と調整し支援を行った。今後も、発災時には円滑な被災地支援を行える体制を整える。
被災自治体の受援体制の構築	内閣府防災とも連携し、市町村の受援体制の整備強化について検討する。 また、被災自治体が受援計画を策定する際に効率的に検討できるよう、得意・不得意の分析を含めた関係者の業務の役割分担を検討する。	内閣府が「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」(令和2年4月)を作成する際に、内閣府と調整し、災害廃棄物対策の重要性や、タイムライン、必要となる業務の概要を記載している。

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.6 D.Waste-Netの強化

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
D.Waste-Netメンバー間の連携強化	収集運搬や広域処理といったテーマ別の分科会を開催し、D.Waste-Netメンバー間の連携強化も実施しつつ、より円滑・迅速な支援体制の構築を図る。	D.Waste-Netとの意見交換を実施しており、ニーズに応じメンバー間の意見交換を設けることも検討していく。
情報共有の円滑化	環境省とD.Waste-Netメンバーとの間での情報共有を円滑にするための、情報共有アプリの手配に向けたルール等の検討を進める。	環境省が導入したビジネスチャットツールを用い、D.Waste-Netのメンバーも情報共有できる体制を整えた。
都道府県レベルでの支援体制の構築	D.Waste-Netメンバーの各都道府県団体と地域ブロック協議会との連携強化による、より円滑・迅速な支援体制の構築に向けた検討を実施する。	地域ブロック協議会のメンバーである都道府県を通じて、D.Waste-Netメンバーの各都道府県団体との連携強化を検討するなど、今後支援体制について検討する。

2.7 国際貢献

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
アジア太平洋地域における災害廃棄物対策能力の向上	インドネシアにおける災害廃棄物処理に係る法令整備に対する技術的助言等の支援を実施すると共に、各国・地域での災害廃棄物対策の支援に資する災害廃棄物管理ガイドラインの充実化を図る。	インドネシアにおける法令整備の技術的助言を実施するとともに、災害廃棄物管理ガイドラインの技術資料の改訂を行う。今後も、アジア太平洋地域での国際貢献の可能性を検討していく。
我が国の知見の国際展開	我が国の災害廃棄物対策に係るノウハウや技術の効果的売り込みを行うと共に、JICA等の関係機関と連携した被災国支援を推進する。	廃棄物資源循環学会が「第7回3RINCS」の災害廃棄物セッションにおいて、廃棄物管理ガイドラインの紹介等を行った。

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.8 関係機関との連携

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
防衛省・自衛隊との連携	防衛省と連携し、今後の災害に備える連携マニュアルを策定する。策定に当たっては、自衛隊・地方環境事務所の現場対応者へのヒアリングによる検証を踏まえ、今後の発災時及び平時の関係者の連携のあり方を整理する。特に、One NAGANOのスキームを実現するためには、様々な関係者のリソースが必要となるため、今後同様なスキームが展開できるか検証を深める。	1. 参照
ボランティアとの連携	地域間協調WGで実施するボランティア関係団体に対するアンケート結果も踏まえ、発災時にボランティアとより効果的に連携できるよう、平時からボランティア関係団体との意見交換を実施する。 また、ボランティアが使用できる軽トラックの調達について内閣府防災と連携して検討する。	関係省庁及びボランティア関係団体と意見交換の場に環境省も参画しており、平時から意見交換できる体制を取っている。引き続き、ボランティア団体と連携を取っていく。
農林水産省との連携	農林水産省と連携し、台風第15号における被災した農業用ハウス、台風第19号における被災稲わら等の処理について今回の連携スキーム等を活用し、処理の迅速化を図る。	1. 参照
国土交通省との連携	引き続き、標準化した廃棄物・土砂の一括撤去スキームの周知を図る。	1. 参照

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.9 災害廃棄物処理計画の策定・見直し

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
災害廃棄物処理計画の策定促進	<p>自治体に対して、今回の災害対応における処理計画の有無の違いによる初動対応の成否について、収集運搬体制の構築や仮置場の設置等に係るグッドプラクティス・バッドプラクティスの事例を示すことにより、処理計画の策定を促す。</p> <p>また、最新(令和元年度末時点)の処理計画策定状況について、各都道府県、各市町村の策定状況を公表することにより、未策定自治体に対する策定促進を加速化する。</p>	<p>令和元年の災害対応のグッドプラクティスについては、地方環境事務所に共有し、地域ブロック協議会や地方環境事務所が開催するセミナー等で周知している。</p> <p>気候変動適応に係る施策の連携については、今後の気候変動適応に係る施策を踏まえつつ検討していく。</p>
処理計画の実効性の向上	<p>処理計画策定済の自治体に対して、図上演習、人材育成等の推進による、処理計画の実効性の向上を図る。</p> <p>また、気候変動適応に係る施策と連携しつつ、表裏一体である自治体の災害廃棄物対策の実効性の向上を図る。</p>	<p>これまで、地方環境事務所が中心になり、計画策定モデル事業を実施するなどして、市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援してきた。今後は、モデル事業を通じて得られた課題の解決手法を活用して、引き続き計画策定を促していく。また、処理計画の策定状況については引き続きHPIに掲載し、計画策定を促していく。</p> <p>また、図上演習等を行うモデル事業などを通じて、継続的な自治体職員の能力向上だけではなく、策定した災害廃棄物処理計画の課題の抽出を行い、実効性の向上につなげる。</p> <p>さらに、災害廃棄物の処理が円滑に進むよう、例えば、災害廃棄物処理業務の進捗管理の観点から留意すべき事項をチェックリスト化することにより、被災側・支援側の共通認識を持って災害対応を進めることができるような方策も検討する。</p>

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.10 情報収集・集約・発信

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
SNSも含めた情報収集	より効果的な報道との連携に向けて、SNS等における住民やボランティアの発信情報について事実関係の確認を踏まえて情報収集し、報道のより効果的な機能発揮のため、対応を要する現場情報について確認できる体制を構築する。	2月の福島県沖を震源とする地震において、現地に支援に入っているボランティア団体と被災状況について情報共有を行った。引き続き、情報収集の手法について検討していく。
現地支援チームからの大量の情報の集約・整理	現地支援チームからの大量の情報について、各被災市町村の各項目(処理施設の稼働状況、仮置場の開設状況、処理先の確保状況、現地で問題となっている事項等)に分類した整理を実施できる体制を構築する。 また、効果的な情報収集を実施するための情報共有アプリの手配も進める。	令和2年7月豪雨の経験を踏まえて、災害廃棄物の仮置場の状況や管理体制等を調査する調査票のフォーマット案を作成しており、このフォーマット案の活用について検討していく。 また、ビジネスチャットツールを導入して、令和2年7月豪雨において現地支援チームとの情報共有に活用し、早期に現地の情報を把握できるようになった。
メディアに対する戦略的な情報発信	災害廃棄物対策の課題、対応策、進捗、成果について、定期的に積極的に発信できるような広報体制を構築する。特に、災害廃棄物処理の進んでいる状況について、Before - Afterの写真による情報発信を行う。 また、地方環境事務所とも連携して、地方紙に対しても情報発信を行う。	令和2年7月豪雨では、仮置場の状況や、現地の災害廃棄物処理の進捗について、メディアに対して情報発信を行った。D.Waste-Netの専門家による情報発信が行われた。 また、路上の災害廃棄物の撤去前後の写真を環境省HPに掲載した。 現地における情報発信についても引き続き検討していく。
住民・ボランティアへの周知	市区町村による発災時の住民・ボランティアに対する仮置場への搬出等に係る効果的な広報策について検討する。	令和2年7月豪雨の被災側・支援側にヒアリングを実施している。その回答の中で、「仮置場での分別についての広報のひな形を提供したことが有効だった」というコメントが多くあった。そのため、地方環境事務所等と意見交換しつつ共通のひな形の作成も含め、広報策について検討していく。

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.11 停電への対応

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
廃棄物処理施設における停電時の処理の継続	台風第15号においても、4つの廃棄物処理施設が自家発電設備を設置していたために、処理を継続することができた。引き続き、自家発電設備の設置の推進等による、廃棄物処理施設の停電対策を実施する。	市町村等に対し、ハザードマップ等で定められている浸水水位に基づき、必要な耐水対策を実施するよう周知し、循環型社会形成推進地域計画の環境大臣承認に際し、必要な耐水対策が講じられているか確認を行っている。
通信障害による情報収集の遅れ	環境省においては、本省及び地方環境事務所に配備されているMCA無線を現地支援時に効果的に活用できるような周知を図る。 また、政府全体の検証チームが公表した台風第15号に係る検証結果の中間とりまとめ(令和2年1月)に基づき、総務省等が災害対策用移動通信機器(衛星携帯電話等)の自治体への事前貸与等の対応策を講じる。	MCA無線や衛星携帯を地方環境事務所に配布している。令和2年7月豪雨においても、現地調査の際に衛星携帯を持参している(通常の携帯電話での通信に支障がなく、衛星携帯の活用には至っていない)。 (「令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証レポート(最終とりまとめ)」(令和2年3月)において、災害が想定される地域への事前貸与を含めて、プッシュ型で行う方針が示されている。)
電力復旧作業に支障を生じた倒木の処理	政府全体の検証チームが公表した台風第15号に係る検証結果の中間とりまとめ(令和2年1月)に基づき、東京電力等が自治体と非常時の役割分担に係る協定の締結、自治体等主体での倒木未然防止のための計画伐採に係る協定の締結等の対応策を講じる。	(「令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証レポート(最終とりまとめ)」(令和2年3月)において、いずれも、東京電力において自治体との協議を開始し、順次協定を締結し、向こう3年以内に完了を目指すこととされている。)

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.12 災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)について

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
ブロック協議会、対口支援等と支援が錯綜するので整理が必要	—	<p>環境省の現地支援チームの職員派遣やブロック協議会での人的支援を前提としつつ、対口支援で現地入りしている支援自治体と現地で連携を取って、支援を行う必要がある。</p> <p>より円滑に支援が行えるよう、対口支援の枠組みとの役割分担を明確にし、現地で混乱が生じないようにする。</p> <p>さらに、専門性も勘案して支援が必要な市町村に対しては、人材バンク制度を活用することを促していく。</p>
研修内容の充実とその活用	—	<p>登録者が239名(R3年3月時点)となり、その中には、オンラインでの研修や配信等を活用できていない受講者もいる。こういった受講者への対応や、今年度実施できなかった図上演習等を含めて、例えば地方環境事務所単位での研修の実施するなど、効果的な研修のあり方を検討する。</p> <p>災害廃棄物処理においては、支援体制や法令改正など年々変化しているため、定期的に研修を行うことにより、支援員が最新の動向を常に把握しておくことができるようにする。また、各支援員の研修の受講状況についてもリスト化し、支援の依頼をする際の参考にできるようにする。</p>
人材バンクで人材の偏在	—	<p>全国の自治体に人材バンクについて周知する際に、登録者が不足している分野の人材について登録を検討するよう依頼する。</p>
継続的な制度周知	—	<p>支援員が被災地へ派遣された際に、被災自治体の信頼を得て円滑に活動できるように、継続的に人材バンクの制度・支援実績の周知を行う。</p>

これまでの課題への対応と今後の対応方針案

2.13 大規模災害に備えた検討課題

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
諸外国から日本を支援してもらったための仕組みづくりの検討	—	今年度の技術・システムWGにおいて、国内における処理可能量や広域輸送に必要な船舶数についても整理しているところ。今後、不足しているリソースについて海外からの支援の可能性も含めて検討を行う。
災害規模と処理期間設定の考え方	—	今年度の技術・システムWGにおいて、南海トラフ地震を想定した処理シミュレーションを実施している。今後の課題として、域内におけるリサイクル率の向上や、陸送を含めた広域運搬手段の確保を計画したうえで、適正な処理期間の設定を行う必要があることが挙げられている。そのため、南海トラフ地震を対象に、試算されている処理可能量や輸送能力をもとに処理期間の設定を行っていく。
火山災害の見通しと対応指針の準備	内閣府の動きと整合を図る必要があることから、火山防災対策に係る会議に出席し、情報収集を継続する。	火山災害対策については内閣府が検討を進めているが、関係省庁の役割分担については関係省庁間で検討が進められているところである。引き続き情報収集を行う。